

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等購入助成券配布事業【物価高騰臨時対応(R7補正)分】	①食料品等価格高騰の影響を受けた家計への支援を目的として、1人あたり1万円分の食料品等購入助成券を全住民に配布する。 ②食料品等購入助成券配布に係る経費 ③・会計年度報酬(パート)368,640円 (1,280円×6時間×12日×4人)※封入等発送作業 ・費用弁償 16,800円(会計年度職員通勤手当分) ・需用費 100,000円(消耗品) ・需用費 2,055,000円(助成券、送付用封筒等印刷) ・役務費 1,851,000円(郵送料) ・負担金補助及び交付金 1人あたり10,000円 町内全住民10,500人×10,000円＝105,000,000円 計109,391,440円 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 102,000,000円 ・一般財源 7,391,440円 ④全住民(R8.4.1住民登録されている世帯)	R8.3	R8.4以降
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	家計負担激変緩和対策事業	①食料品等物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯の生活を支援するため、助成金を給付する。 ②生活困窮世帯の生活を支援するための助成金 ③ ・通信運搬費 110円×135通＝14,850円 ・振込手数料 178円×135件＝24,030円 ・給付金 8,000円×135世帯＝1,080,000円 計 1,118,880円 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 250,000円 ・県補助金 540,000円(給付金の1/2) ・一般財源 328,880円 ④町内生活困窮世帯(見込135世帯) ・生活保護受給世帯(入院、入所中は除く) ・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等受給世帯	R7.6	R7.8

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食センター管理事務費【物価高騰臨時対応分】	①食材費の高騰が続き、現在の給食献立内容を維持するため、令和7年度の学校給食費を1食当たり4月から13円の値上げを行うこととなった。 物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童生徒の学校給食費について、現在実施している232円補助に、今年度値上げ分を上乗せして補助する。なお、本補助に教職員分は含まれていない。(1食当たりの保護者負担額 小学校:100円、中学校:150円) ②町内小中学校の児童生徒に係る学校給食費相当額 ※補助増額分:1食当たり13円 ③負担金補助及び交付金 ・小学校 13円×97,407食=1,266,291円 ・中学校 13円×50,058食= 650,754円 計1,917,045円 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 1,533,000円 ・一般財源 384,045円 ④町内小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道事業繰出金【地方創生臨時交付金】	①各家庭等の可処分所得を増やすことを目的に、水道区域内の水道料金の減免をすることで、物価高騰等の影響を受けている各家庭、事業者(水道利用者)を支援し、経済的影響の負担軽減を図る。その減免分について、一般会計から水道事業会計へ繰り出す。 また、水道料金の徴収対象ではない個人水道や集落水道の利用者に対しては、他住民と同程度の支援を行い、全ての住民に対する経済的負担軽減を図る。なお、町の公共施設は事業対象外。国、県の公共施設分は一般財源により執行し、交付金は充当しない。 ②＜町水道利用者＞ ・減免内容 水道使用料基本料金の減免 ・減免期間 令和7年7月から令和7年9月請求分(2期、4ヶ月分) ＜集落水道等利用者＞ 個人が負担している水道料金相当額 ③＜町水道利用者＞ ・水道事業 6,676,417円×2期=13,352,834円 ・大内水道 3,434円×25戸=85,850円 (※3,434円の根拠:年額10,300円÷12月×4月=3,434円) ＜集落水道利用者＞ 1,760円×2期×15戸=52,800円 計 13,491,484円 ※個人水道利用者には、減免相当額(3千円分)のガソリン等購入助成券を配布。一般財源にて実施するため、本計画には金額を計上していない。 ④水道利用者	R7.6	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営収入保険料等緊急支援事業	①燃料・資材費の高騰により経営を圧迫されている農家への支援のため、農業経営収入保険及び農作物共済の農家負担分を補助し、農家の経営安定に資する。 ②・農業経営収入保険農家負担分 ・農作物共済農家負担分 ③負担金補助及び交付金 10,311,000円(対象農家607件の合計) 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 3,000,000円 ・一般財源 7,311,000円 ④町内農家(農業共済加入者)	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食センター管理事務費【物価高騰臨時対応(R7補正)分】	①食材費の高騰が続き、現在の給食献立内容を維持するため、令和7年度の学校給食費を11月から1食あたり25円の値上げを行うこととなった。 物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童生徒の学校給食費について、現在実施している245円補助に、値上げ分を上乗せして補助する。なお、本補助に教職員分は含まれていない。(1食当たりの保護者負担額 小学校:100円、中学校:150円) ②町内小中学校の児童生徒に係る学校給食費相当額 ※補助増額分:1食あたり25円 ③負担金補助及び交付金 ・小学校 25円×32,409食=810,225円 ・中学校 25円×16,960食=424,000円 計1,234,225円 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 600,000円 ・一般財源 634,225円 ④町内小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.11	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	家計負担激変緩和対策事業【物価高騰臨時対応(R7補正)分】	①食料品等価格高騰の影響を受けている生活困窮世帯の生活を支援するため、助成金を給付する。 ②生活困窮世帯の生活を支援するための助成金 ③ ・通信運搬費 110円×138通＝15,180円 ・振込手数料 110円×65件＝7,150円 178円×73件＝12,994円 ・給付金 4,000円×138世帯＝552,000円 計 587,324円 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 276,000円 ・県補助金 276,000円(給付金の1/2) ・一般財源 35,324円 ④町内生活困窮世帯(見込138世帯) ・生活保護受給世帯(入院、入所中は除く) ・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等受給世帯	R7.12	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	第7回ガソリン等購入助成券配布事業【物価高騰臨時対応(R7補正)分】	①食料品等価格高騰の影響を受けた家計への支援を目的として、ガソリン等購入助成券を町内の全世帯に2万円分配布する。 ②ガソリン等購入助成券配布に係る経費 ③・会計年度報酬(パート)153,600円 (1,280円×6時間×10日×2人)※封入等発送作業 ・費用弁償 4,000円(会計年度職員通勤手当分) ・需用費 50,000円(消耗品) ・需用費 959,000円(助成券、送付用封筒印刷) ・役務費 1,851,000円(郵送料) ・負担金補助及び交付金 1世帯につき20,000円 町内全世帯4,000世帯×20,000円＝80,000,000円 計 83,017,600円 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 75,062,000円 ・一般財源 7,955,600円 ④全世帯(R8.1.1住民登録されている世帯)	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酒蔵等原料米価格高騰対策支援事業【物価高騰臨時対応(R7補正)分】	①酒米高騰の影響を受けている町内の日本酒、どぶろくを製造している事業者を支援するため、補助金を給付する。 ②町内 ③酒蔵等原料米価格高騰対策補助金 令和6年度と令和7年度の酒米仕入れ値の差額を補助額とする。1事業者あたりの上限は1,000千円。 (見込み2事業者) ①(30kgあたり差額)7,500円×100袋＝ 750,000円 ②(30kgあたり差額)7,500円×600袋＝4,500,000円 →1,000,000円(上限のため) 合計 1,750,000円 【財源内訳】 ・地方創生臨時交付金 1,500,000円 ・一般財源 250,000円 ④町内の酒蔵(見込み2事業者)	R8.3	R8.3